令和7年度

高梁川流域「倉敷三斎市」出店者募集要項

名 称 高梁川流域「倉敷三斎市」

主 催 高梁川流域「倉敷三斎市」実行委員会

開催場所 倉敷駅前商店街及びその周辺

開催日時 原則として毎月第3日曜日

8:00~11:00

開催趣旨

倉敷の中心市街地活性化に資するとともに、高梁川流域の地産地消と7市3町で進める「高梁川流域連携中枢都市圏構想」の推進に貢献することを目的とする

出店品目の5割以上を高梁川流域のものにしてください

1. 出店区画 1.8m×1.8m/1区画 ※原則として最高2区画

2. 出 店 料 3,500円/1区画 ※許可証記載の指定口座へお振り込みください

3. 駐車料 1.000円/1台 ※利用時間は6:30~12:00

4. 申込方法 「高梁川流域『倉敷三斎市』出店申込書」に必要事項をご記入の上、 くらしき TMO事務所へ提出してください FAXの場合は着信の確認連絡をしてください

※変更及びキャンセルは、原則として開催日の<u>2週間前まで</u>です。同日以降のキャンセルは、出店 料等実費をご負担いただきます(不在時はメール・FAX・留守番電話等に履歴を残してください)

※車両で商品を搬入される方は、倉敷警察署の「通行禁止道路通行許可証」が必要ですので、

「運転免許証(両面)」、当日搬入に使用する車両の「自動車検査証」と「自動車検査証記録事項」 の2枚(令和5年3月以前の車検の方は「自動車検査証」のみ)のコピーを提出してください

出店準備車両の進入時間 搬 入 6:30~ 7:20

区画設営 7:30~ 8:00

搬 出 11:20~12:00

※製造に許可が必要な食品や、現地調理を行い実演販売をする場合、食品製造許可、営業許可等の 「保健所の許可書」のコピー及び「出店計画書」を提出してください。これから営業を開始する方は、保健所で許可を取得する必要があります。なお、許可の必要性が不明の場合、倉敷市保健所生活衛生課(2086-434-9826)までお問い合わせください

※火器を使用する場合は防火担当者を定め、消火用水バケツ、消火器等を設置し、消防署申請用の「出店計画書」を提出してください(ただし、アーケード内での火器使用は不可)

5. 申込締切 前月三斎市の当日8:00(必着)

6. 注意事項
の販売に必要な器材や許認可は出店者においてご準備ください

- 〇火器、電気、水道、移動販売車等を使用する場合は事前にご連絡ください (車両販売は、移動販売車の写真を提出してください)
- ○食料品については衛生管理を滞りなく行い、事故が発生した場合、全て出 店者の責任で処理してください
- 〇周囲に迷惑になる行為、主催者の指示に従わない場合は、出店を取りやめていただくことがあります

く申し込み・問い合わせ先>

高梁川流域「倉敷三斎市」実行委員会 くらしきTMO事務所

T E L: 086-424-0261 UR L: https://sansaiichi.com



<公式ホームページ>

令和7年度 高梁川流域「倉敷三斎市」開催日程

開催日 毎月第3日曜日 8:00~11:00	出店料入金期日 許可証交付以降~朝市開催 直前の水曜日15:00	出店申込締切 前月朝市開催の当日 8:00(必着)
令和7年 4月20日	令和7年 4月16日	令和7年 3月16日
令和7年 5月18日	令和7年 5月14日	令和7年 4月20日
令和7年 6月15日	令和7年 6月11日	令和7年 5月18日
令和7年 7月20日	令和7年 7月16日	令和7年 6月15日
令和7年 8月17日	令和7年 8月 7 日 (木)	令和7年 7月20日
令和7年 9月21日	令和7年 9月17日	令和7年 8月17日
令和7年10月19日	令和7年10月15日	令和7年 9月21日
令和7年11月16日	令和7年11月12日	令和7年10月19日
令和7年12月21日	令和7年12月17日	令和7年11月16日
令和8年 1月18日	令和8年 1月14日	令和7年12月21日
令和8年 2月15日	令和8年 2月10日 (火)	令和8年 1月18日
令和8年 3月15日	令和8年 3月11日	令和8年 2月15日